

【主催】 豊前川崎商工会議所

《事業環境変化対応型支援事業》

～インボイス制度を間違わないための理解と対策～

👉 課税事業者の方…

👉 免税事業者の方…

インボイス制度の
実務対策セミナー

インボイス制度の概要と備え

今年の10月から「適格請求書等保存方式」(インボイス)制度が導入されます。そこで本セミナーでは、課税事業者は、免税事業者に対してどのような対策をとった方がいいのか…免税事業者との取引で税金額がどのくらい増えるのか、その対策はどうしたらいいのかをお話します。また、免税事業者は、インボイス制度が始まることで、課税事業者へ変わるのか免税事業者のままでいくのか…判断に迫られます。消費税の課税事業者になる場合と免税事業者になる場合のメリット・デメリット・負担軽減措置についてわかりやすく解説いたします。是非、皆様のご参加お待ちしております。

講座内容

- 中小企業の皆様を感じる疑問や不安
- 消費税の基本とインボイス制度の概要
- 令和5年度税制改正による負担軽減措置とは
- インボイス制度での実務上の注意点(売手編・買手編)
- 価格交渉時の留意点
- IT導入補助金について

受講料
無料



《講師プロフィール》

加藤博己税理士事務所 代表
税理士

かとう ひろき
加藤 博己 氏



大学卒業後に入社したパナソニックにて約19年間、経理業務および経営管理業務を幅広く担当。30歳のときに英国子会社に出向し、ERP導入により混乱していた経理業務の立て直しに従事。40歳のときに退職し、その後3年で税理士資格を取得。中小企業の経営者が経理業務に苦戦する姿を見て、税務にとどまらずIT面からのサポートも欠かせないことを痛感し、クラウド会計の導入などITを活用した顧問先業務の効率化を推進している。

【主催】 豊前川崎商工会議所

【日時】 令和5年9月12日(火)

14:00~16:00

【会場】 豊前川崎商工会議所 会議室

【定員】 30名(先着順にて締め切ります。)

【対象】 すべての事業者

申込方法
申込み先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはTELにて、9月8日(金)までにお申込みください。

豊前川崎商工会議所 中小企業相談所
(TEL 0947-73-2238 FAX 0947-73-4301)

【注意事項】 ※会場では、感染対策を万全に取って開催いたします。

9/12(火)開催『インボイス制度の概要と備え』セミナー受講申込書

豊前川崎商工会議所 行 (FAX 0947-73-4301)

※このままのサイズでFAXしてください。

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者名		



QRからもお申込みいただけます。

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。